

老人ホーム・介護施設・児童施設等の 避難計画作成・避難訓練の実施等 ADI災害研究所がお手伝いします

近年、全国各地で豪雨災害が発生しており、要配慮者利用施設（老人ホーム・介護施設・保育園・幼稚園等）においては、いったん浸水が発生すれば、深刻な被害が発生する恐れがあります。このため、平成29年6月に水防法が改正され、河川氾濫等の浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の所有者または管理者に、**避難確保計画の作成や防災教育・訓練の実施が義務付けられました。**

避難計画ひな型はあるけど・・・どうやって仕上げていけばいいのかな？
避難計画作ってみたけれど・・・施設の状況にあっているのかな？
避難訓練したいけど、どんな準備をしたらいいのかな？
従業員にも利用者にも防災の研修したいけど、何をしたらいいのかな？



ADI災害研究所が避難計画作成の支援や防災教育などの研修の実施、避難訓練の実施をお手伝いします

これまでの実績例



福祉施設職員研修



福祉施設職員訓練
毛布担架の作り方



福祉施設避難訓練



病院職員訓練
視覚障がい者の介助



保育施設職員・保護者研修



保育所 避難訓練



福祉大会などでの講演



社会福祉協議会の防災研修・訓練

避難計画の作成の他、職員の研修、訓練、利用者や園児の避難訓練、保護者への防災研修、園児の防災教育など防災に関すること何でもお手伝いいたします。まずは、お気軽にお問合せください。

また、すでに研修や訓練等の実施を予定されている場合は、ご希望の日時や内容をお聞きして、効果が高まるようにお手伝いします。

講師は、理事長の伊永をはじめ、理事である片平気象予報士など、内容やご希望に合わせてご提案させていただきます。

費用 研修1回の実施であれば、3万円～ 計画作成の支援から訓練実施の支援であれば10万円～
お手伝いする範囲やご訪問する回数などによって変わります。詳細はご相談の上お見積りさせていただきます。

お申込み・お問合せは

一般社団法人ADI災害研究所

〒530-0015 大阪市北区中崎西1-8-24 アインズビル梅田807 TEL 06-6359-7711 FAX 06-6359-7722

URL <http://www.adi-saigaikenkyusyo.com> E-Mail info@adi-saigaikenkyusyo.com